

その他について



# (案)

## 放流実績から増殖呈示量への換算基準

- ヤマメ：卵（粒）、成魚（kg）を稚魚（尾数）に換算する  
人工産卵床の面積を設置数（か所）に換算する
  - ・卵（粒）→10粒で稚魚71尾と換算する
  - ・稚魚（35g未満）（尾）→そのまま
  - ・成魚（35g以上）（kg）→1kgで稚魚1,000尾と換算する
  - ・親魚（親魚放流用）（kg）→1kgで稚魚1,000尾と換算する
  - ・人工産卵床の面積（ $\text{m}^2$ ）→4 $\text{m}^2$ で1か所と換算する
  
- イワナ：卵（粒）、成魚（kg）を稚魚（尾数）に換算する  
人工産卵床の面積を設置数（か所）に換算する
  - ・卵（粒）→10粒で稚魚71尾と換算する
  - ・稚魚（35g未満）（尾）→そのまま
  - ・成魚（35g以上）（kg）→1kgで稚魚1,000尾と換算する
  - ・人工産卵床の面積（ $\text{m}^2$ ）→4 $\text{m}^2$ で1か所と換算する